

山武市議会ってどんなところ？

～市議会の仕組みや働きについてお知らせします～

市議会の仕事

市議会には、市民の代表として十分な活動ができるよう議決権、調査権などの権限が与えられています。これらの権限に基づいて次のような仕事をしています。

議決

市政を進めていく上で、重要な案件については市議会の決定が必要です。これを議決と言います。市の法律ともいべき条例の制定や改正、予算の決定や決算の認定等を行います。



意見書・要望書の提出

様々な要望を議会の考えとしてまとめ、国や県に対し意見書の提出や要望活動を行います。

請願・陳情の審査

市民から提出された請願・陳情を審査し、関係機関に意見書を送付します。

市役所の調査・検査

市の事務事業が、市民の期待どおり、適正、正確に行われているか、調査・検査をします。

委員会について

市の仕事は、幅広く複雑なため、山武市議会には本会議のほかに、議案や請願などを専門的・効率的に審査する内部機関として委員会が設けられています。

山武市議会の委員会は、3つの常任委員会、議会運営委員会、3つの特別委員会やその他、予算や決算等を含む特定の事項を必要に応じて審査するために設けられる特別委員会があります。

市議会

常任委員会（総務、文教厚生、経済建設）

議会運営委員会

特別委員会（防災・復興対策、地域医療・高齢者対策、議会改革 その他必要に応じ設置）



総務常任委員会

市の総合計画、財政、防災、税金などに関する議案を審査します。



文教厚生常任委員会

高齢者・障がい者福祉、子育て、保健衛生、学校教育などに関する議案を審査します。



経済建設常任委員会

道路、公園、観光、ごみ、水道などに関する議案を審査します。



議会運営委員会

議会の運営を効率的に行うために設置されています。議会の会期や議案審議の方法などについて協議します。



山武市議会会議録
SAMMU CITY ASSEMBLY MINUTES

山武市のホームページから、議会会議録の検索ができます。平成18年山武市議会第1回臨時会以降の本会議録（定例会・臨時会）からの会議録について、発言者、キーワードなどで検索、閲覧が可能です。